

吸収分割公告

平成 27 年 8 月 3 日

債権者各位

東京都渋谷区道玄坂一丁目 21 番 2 号
東急不動産株式会社
代表取締役社長 植村 仁

東京都渋谷区道玄坂一丁目 16 番 3 号
東急不動産キャピタル・マネジメント株式会社
代表取締役社長 前原 仁司

東急不動産株式会社（以下、「甲」といいます。）は、甲を分割会社とし、東急不動産キャピタル・マネジメント株式会社（以下、「乙」といいます。）を承継会社とする吸収分割の方法により、甲が営む金融商品取引法第 28 条第 3 項に定める投資助言・代理業に関する権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継することにいたしました（以下、「本件分割」といいます。）。

本件分割の効力発生日は平成 27 年 9 月 30 日です。

本件分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <http://www.tokyu-land.co.jp/koukoku/index.html>

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 平成 27 年 6 月 19 日

掲載頁 47 頁（号外第 137 号）

以 上